

第10回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成25年2月6日（水）9時30分～11時30分

場所 鎌倉市役所 第4分庁舎 823会議室

出席 深野会長、大道委員、橋詰委員、保坂委員、奴田委員、波多辺委員、梅澤委員
＜事務局＞

環境部 石井部長、松永次長、小池次長、宮村次長

資源循環課 谷川担当課長、小澤担当課長、瀬谷課長補佐
佐藤担当係長、安倍主事、片桐職員

環境施設課 小柳出課長

環境センター 川村担当課長、遠藤担当課長、奥田担当係長

ごみ減量・資源化推進担当 松井担当主査、中川職員

傍聴者 6名

- 報告事項 1 モデル地区における戸別収集検証結果について
2 生ごみ資源化施設の現状について
3 平成24年度ごみ焼却量の中間実績について

- 議題 1 答申案のとりまとめについて

報告事項 1 モデル地区における戸別収集検証結果について

保坂委員：資料1－1のデータは3地区の違いが見える数字の出し方にするには、3地区平均ではなく各地区の世帯平均にした方がより見やすくなるのではないかと思います。また、月毎の全体のごみの量が違いますので、時期的な変動を考慮して説明をしていただかないとわかりにくいのではないかと思います。

深野会長：資料1－1は貴重なデータですので、加工されてわかりやすくした方が良いと思います。

谷川担当課長：ご意見を踏まえて、今後のモデル地区の方への説明を予定しておりますので、その中でもわかりやすい形で説明していきたいと思います。

梅澤委員：今の説明を受けて、モデル地区の方が戸別収集を認識されて効果が出ているとのことで、素晴らしいと思います。ただ、世界遺産登録に際して、資料1－2の17ページのごみ箱の容器の問題が懸念されます。世帯の人数の関係もあり、大きさを統一するのは無理があるかと思いますが、例えば大きさの種類を3種類にしたり、色を統一するなど鎌倉らしいものを検討していただければと思います。

奴田委員：梅澤委員からの意見についてですが、私も委員をしているのですが、世界遺産登録については、まちづくりをテーマに世界遺産を申請しているので、ごみ問題も含めて登録後のまちづくりを考えていくことになっています。

大道委員：モニタリングで使用した2種類のごみ袋のサンプルはありますか。アンケートは無記名ですか。回収率が半分なので記名かと思いました。

瀬谷課長補佐：無記名です。（サンプルを回覧）

波多辺委員：資料１－２の１５ページで、「ごみの減量や分別の徹底がすすんだこと」の割合が 10.7%とありますが、市全体で考えた時にどのくらい減量できるのか試算はされましたか。

谷川担当課長：概算になりますが、約 1 割の減量と考えると、家庭系の燃やすごみが約 25,000 t ですので、約 2,500 t の減量効果となります。

波多辺委員：調査に協力された方々は、ごみに対する意識が高いように思います。

奴田委員：有料化反対の意見が多いですが、有料化に反対している方には、有料化賛成側の意見も踏まえて説明していく必要があると思います。資料１－３の 6 ページの「燃やすごみ」の指定袋に 300 袋があったほうがよいという意見もあるので、300 袋を作らない理由も説明できるようにする必要があると思います。

深野会長：資料１－２の 24 ページの有料化に賛成又は反対という意見ですが、これは、賛成か反対かを聞いてこのような数字になったのではないのですよね。見方によっては、「価格等設定」や「周知」等は有料化を前提にして考えている節もあるので、その点はどのようにお考えでしょうか。

谷川担当課長：ごみの減量・資源化・有料化について自由記述としたところ、戸別収集の関係、有料化の関係と区分し、その中で有料化についての意見は 482 件ありました。その中で明確に有料化に反対と示されたものが 29.5%（142 件）、賛成と示されたものが 24.5%（118 件）となりました。今後、戸別収集・有料化の必要性やコストについても十分な説明と情報開示をし、納得していただけるようにしたいと考えております。

300 袋の袋につきましては、袋の種類を増やしますと、コストがかかってしまうことが一番大きな理由ですが、もう少し他市の事例も検証し、300 袋を作らない理由を説明していければと思っています。

深野会長：300 袋はあまり市販されていないのでしょうか。

谷川担当課長：300 袋はあまりないと聞いております。現在市販されているものは、450 は多いとのこと
で 450 は作らないのかという意見もありました。

保坂委員：戸別収集モデル地区でのアンケートでは、高齢の方が多く、ごみへの意識も高い方も多く見受けられますので、若い世代の意見も今後の展開では、必要ではないかと思います。10 月 11 月 12 月と少しずつ減量の効果が落ちている感じがして、アンケートは意識して減らしているという心構えでいてくださる方が協力してくださっているとも考えられますので、あまり過大評価できないという心配もあります。

谷川担当課長：今回のモデル地区について、対象地区の選定は収集体制の確認を主な目的にしていることもありましたので、様々な世代があるわけではなかったようです。結果として、想定していた以上に高齢の方が多かったのは事実です。いずれにしても、今後全市実施にあたって、若い世代の方にも呼びかけをしながら導入に向けて説明していきたいと思っています。

橋詰委員：資料１－２の 27 ページで、その他の意見をくださった方々に、コンパクトでもよいので、回答する必要があるのではないかと思います。

谷川担当課長：モデル地区の皆様は、検証結果の説明会を行う予定であり、その中で説明をしていきたいと思っています。それ以外にもアンケートの結果や検証結果などはホームページ等にも示していきたいと思っています。その他意見の回答につきましては、1 件 1 件回答することは困難ですが、大きなまとまった意見については市の考えを示していきたい

と考えております。

深野会長：資料 1－1 ですが、もう少しグラフなどを使って分かりやすい資料にしていただけるようご検討していただければと思います。次回は、コストについての報告を踏まえて答申について検討していきたいと思います。

報告事項 2 生ごみ資源化施設の現状について

深野会長：ごみ処理基本計画の中でも生ごみ資源化施設を今後も情報収集や調査研究を進めていくこととなっておりますので、その報告ということでした。

三浦市や仙台市、黒部市の施設は、今は動いていないのでしょうか。

小柳出課長：仙台市については、民間の施設で稼働しております。対象物は、漁業関連の残渣や有機物の汚泥残渣です。三浦バイオマスセンターについては、平成 22 年 11 月から稼働していますが、対象物は農作物の残渣や下水道の残渣です。鎌倉市が計画していた家庭系一般廃棄物を対象として扱っている施設ではありません。

保坂委員：バイオガス発生量の「Nm³」という単位はどういう単位でしょうか。

小柳出課長：ノルマルリュウベイです。

深野会長：法整備の状況について進展はありますか。

小柳出課長：今のところ情報はありません。平成 22 年 2 月に総務省がバイオマス事業について計画があいまいなものも許可しているという指摘を行い、今後バイオマス事業の補助事業に支障がでるかもしれないという危惧はあります。

保坂委員：資料 2 は、日本国内の現状を網羅しているのですか。

小柳出課長：生ごみ単体の施設や下水道汚泥単体の施設は全国各地で稼働しております。

深野会長：下水汚泥の施設とは、鎌倉市が以前計画していたものと似ているものと、最近のものという視点からという理解でよいですか。

小柳出課長：そのとおりです。

報告事項 3 平成 24 年度ごみ焼却量の間接実績について

奴田委員：家庭系ごみの推移だけでなく、事業系ごみの推移についても出していかないと、まとまっていけないと思いますがどのようにお考えですか。

谷川担当課長：事業系ごみにつきましては、1 月から今泉クリーンセンターに検査機を導入し具体的に事業系ごみの検査を強化しています。名越クリーンセンターについても検査の強化をしております。数値については、まだ出てきてないのですが、分別が悪いごみについては一般廃棄物収集運搬許可業者に持ち帰りをお願いするなどしており、状況がわかりましたらお知らせしていきたいと思っております。

奴田委員：有料化と戸別収集が平成 26 年度に同時に実施することですが、事業系ごみ処理手数料改定も同時に実施すると解釈してよろしいですか。

谷川担当課長：はい。事業系ごみ処理手数料の改定は当初平成 27 年度としていましたが、前倒しいたしまして戸別収集・有料化と同時期の平成 26 年度と考えています。

議題 1 答申案のとりまとめについて

橋詰委員：答申の時期はいつ頃の予定ですか。

小池次長：今年度内で考えています。

大道委員：製品プラスチックの資源化は 500 t とありますが、時期も記載した方がより実効性のある計画になっていくと思います。サーマルリサイクルについては、あまり検討されていないので、どのような形で鎌倉市に適用でき、それが市民にとってどのようなメリットがあるのか等も含めて説明していただきたいです。

小池次長：製品プラスチックにつきましては、戸別収集全市実施に伴い収集させていただくことを考えています。新焼却施設でのサーマルリサイクルについては、様々なご意見があると思います。今後、新焼却施設を検討していくなかで、示されていくべきものと考えています。

奴田委員：新しいごみ焼却施設の候補地を考えていますか。

小池次長：候補地の検討はまだ行っていません。

大道委員：ごみ焼却施設について、先々の構想はあるのですか。

小池次長：ごみ焼却施設につきましては、まず名越クリーンセンターの延命化の工事を行います。その後の新焼却施設については 10 年程期間がかかります。今、基本構想に着手したところ です。

橋詰委員：家庭用生ごみ処理機の普及についてですが、減量効果が 340 トンと台数との関係を見ると少ないように思いますが、詳細をお願いできますか。あともう一つは、表現の方法ですが、焼却削減を結論とする見方に違和感があるので、焼却削減と資源化についての全体を示した方がよいのではないのでしょうか。

小澤担当課長：ごみ処理基本計画（中間見直し）の 17 ページに、平成 22 年度の家庭用生ごみ処理機の普及率は 16.6%、稼働台数 12,149 台、減量効果 2,363 トンとあり、これが基礎となります。再構築で掲げた平成 23～27 年度の目標台数の計 4,878 台から、継続して使用されなくなる台数が年間 615 台というデータがあるため、その 5 年分を差し引くと、1,803 台が普及すると考えられます。

5 年間で普及する 1,803 台が 1 世帯 1 日当たり生ごみを 0.533 kg 排出するため、1 年間では $1,803 \text{ 台} \times 533 \text{ g} \times 365 \text{ 日}$ となり、それに電動・乾燥型の生ごみ処理機の燃やすごみへの戻り分となる 97% をかけると、340 トンとなります。

小池次長：後段の焼却削減については、今回の検討結果につきまして、あくまでも検討していた中で最終的に 3 万トン以下の焼却量になるということを分かりやすくするために、このような記載にしました。再構築においては数字を変更する箇所が多くありますので、それを反映した「ごみ処理基本計画（中間見直し）再構築版」という形で進めさせていただきたいと考えています。

深野会長：本審議会においても、サーマルリサイクルの方向性についても考えていかなければいけないと思いますが、ご意見はありますか。

保坂委員：名越クリーンセンターが延命しても、ここ何年かで新炉をつくらなくてはならない状況ですが、計画の時期はいつ頃でしょうか。

小柳出課長：平成 36 年度末までにはある程度は建設されているスケジュールを考えております。建

設につきましては、3年は要するとしており、残りの期間に用地選定や住民の皆様との協議、どのような形でエネルギーを還元できるかということも踏まえて計画を進めている状況です。

深野会長：都市計画決定や住民説明、あるいは環境評価等の手続き面には10年程度はかかるということで、今の段階で本審議会として、焼却施設にどのようなことが必要であるのか、方向性として加味した方がよい点などを意見していただき、生活環境整備審議会ハード面あるいはスケジュールや専門的なことを検討いていただきたいと思います。

答申案につきましては、事前に委員に配付していただけないでしょうか。

小池次長：なるべく早くお渡しするようにいたします。

その他

次回、第11回は平成25年3月上旬に開催予定。